

総務教育常任委員会資料

(平成28年7月19日)

【 件 名 】

・ 平成28年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について（教育総務課）	1
・ 平成27年度教育行政の点検及び評価について（教育総務課）	23
・ 平成28年度第1回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会について （いじめ・不登校総合対策センター）	26
・ 教科書会社による教材の無償提供について（高等学校課）	30
・ 鳥取県立鳥取商業高等学校におけるファクシミリ誤送信による個人情報の流出について （高等学校課）	33
・ 県内文化財の新規国指定・登録について（文化財課）	34
・ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（博物館）	41
・ 企画展「宇宙への挑戦 ～未知への扉をひらくとき～」の開催について（博物館）	42
・ 第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について（博物館）	別冊

教 育 委 員 会

平成28年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成28年7月19日
とっとり元気戦略課
教育総務課

本年度第1回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日時 平成28年6月23日(木) 午後3時から4時30分まで
(2) 場所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

2 出席者

知事、教育委員会(教育委員長、教育委員、教育長)、有識者委員

3 概要

(1) 意見交換

4つのテーマ(以下の①～④)について、教育委員会の説明後に意見交換を行った。

① 平成27年度教育に関する大綱の最終評価(別紙1)

教育に関する大綱の第二編に掲げている重点取組施策及び指標についての評価。

<主な意見>

- ・ これまでの総合教育会議での議論が施策として盛り込まれ、取り組まれているものもあり非常に喜んでいる。「ほぼ計画どおり推進している」ということであり、大変評価できる。
- ・ 取組を行ったというだけでなく、取組の結果どのような成果が現れたのかを評価する必要があると思うので、今後の評価の仕方を工夫してほしい。
- ・ 「幼保小連携の推進」については、教職員の指導力向上だけでなく保護者を育てる視点も大事であるので、家庭との連携や保護者への家庭教育の啓発等にしっかりと取り組んでほしい。
- ・ ICT教育については、教員が一方向的に教えるのではなく、子どもたちから意見を聞き出し、主体的に考えさせる授業を行った方が良いので、その重要な役割を担う教員のファシリテート能力を高めるための研修を行ってほしい。

② 平成28年度の主な取組の現状(別紙2)

スクールソーシャルワーカーの増員、LD等専門員の配置、スタンフォード大学との連携講座の実施など。(→特に意見なし)

③ 県立高校(小規模校)の魅力づくり(別紙3)

生徒数減少を跳ね返すだけの魅力づくりに向けて今後どのように取り組んでいくのか、小規模校の現状及び今後の取組スケジュールなど。

<主な意見>

- ・ 地域の活性化と学校の存続は一体的につながっている問題であり、地域の方や資源との連携・協力が必要である。また、これからの時代はグローバルな視点も重要となり、世界を視野に入れた取組を行っていく必要がある。
- ・ 特定の教養に特化した新しい学びに取り組んではどうか。例えば、青谷高校は、地域の特徴を生かして考古学を専門に勉強するような学科を設置したら特色が出る。
- ・ 少人数を生かした学習に取り組んではどうか。例えば、専門高校の3年間で、スマートフォンのアプリケーションの開発から販売までを一貫した学習として取り組んでみてよよいと思う。

④ 県立美術館の検討状況（別紙4）

美術館整備基本構想検討委員会及び美術館候補地評価等専門委員会での検討状況、県民や議会等からの意見、今後の進め方など。

<主な意見>

- ・ロケーションが重要である。例えば、人気の島根県立美術館は宍道湖畔に立つロケーションが魅力であり、夕日スポットでもあるので、美術品に興味がない人でも入ってみたくなる。ぜひ世界から人を呼び込む美術館をつくってほしい。
- ・全世帯をターゲットにするのではなく、どこかに狙いを定めた方がよいと思う。芝生があり、子どもたちと一緒に行って、一日ゆったりと過ごせるような場が希望である。
- ・夫婦で行っても子ども連れで行っても楽しめる場であってほしい。展示内容も大事だが景観も重要である。水辺でもいいし、砂があるところでもいい。レストランも備えれば、来館者に喜ばれると思う。
- ・単純に県外から人が来ればよいという話ではないと思う。立地場所は、やはり県民が集いやすいところにあった方がよい。
- ・本物に触れることはとても大切なことであり、鳥取県の子どもたちがその機会に恵まれることはとても素晴らしいことである。中学校や高校の美術部生徒が美術館の学芸員から専門的な話を聞き、自分の芸術的センスを伸ばしてくれるような美術館ができればよいと思う。

(2) 知事総括

- ・教育大綱のPDCAサイクルの回し方については、もっと有効に機能する形で回していった方がよい。再検討をさせてもらいたい。
- ・小規模校の魅力づくりについては、今日の議論も参考にして、まずは教育委員会で案を考えていただき、検討していくこととしたい。
- ・美術館の建設、必要性については、委員の皆さんがポジティブな考えで一致しているように伺った。地域のインフラとして必要なものではないかというのが、県民の皆さんの底辺にあるのではないかと思う。基本構想の策定に当たっては、ぜひ今日の意見も反映してもらえればと思う。

4 今後の予定

今回意見のあった教育に関する大綱のPDCAサイクルの回し方については、教育委員会と協議・調整を行った上で、次回の総合教育会議（9月頃開催予定）で、その方向性等を提示する。

<参考>有識者委員名簿

氏名	主な所属	備考
浅雄淳子	鳥取県PTA協議会事務局長	
石原太一	NPO法人倉吉鳴水館館長	
竺原晶子	鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員	
椿 知夫	公益財団法人鳥取県体育協会常務理事、鳥取県スポーツ少年団副本部長	今回欠席
福島史子	いじめ・不登校総合対策センター スクールソーシャルワーカー スーパーバイザー	
山内 晃	学校法人翔英学園米子北斗中学校・高等学校長、鳥取県私立中学高等学校長会会長	
横井司朗	学校法人鷺鳴学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会理事	

平成27年度 教育に関する大綱(第二編)の最終評価

取組の状況	取組の状況	総合評価
<p>取組の状況</p>	<p>取組の状況</p>	<p>総合評価</p>
<p>1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～</p>	<p>1 小中一貫教育の推進 地域住民との協働・連携による小中一貫教育協議会の協議会を協議し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを構築します。</p> <p>2 小中高連携による教科指導の体制づくり 県内に設置した6つのモデル地区(ツリ)で、小中高が英語又は数学の教科指導を通して連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくりを行います。</p> <p>3 幼保小連携の推進 豊かな自然を生かすなど進びきたる子ども像を育む、小学校教育との連携による「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、実践例をわいわいすくすくも園等に活用し、幼児教育の指路方向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組めます。</p> <p>4 授業改革の推進 子ども主体の協働的な学びを目指すため、少人数学級の取組を推進し、課題解決的な学習や小中学校から中学校までの9年間を通じた学年方向性に基づいた授業改革に取り組む中、学校や教育研究団体を指定し、その成果を全県に普及します。</p> <p>5 ICT活用教育の推進 ICTを活用して卓越した教科指導等を行うICT活用教育の取組を推進し、教員のICT活用指導力の向上等に努めるとともに、民間企業、大学等での協働によるICTの効果的な活用を推進します。また、授業にICTの活用を推進するため、県内の教員が学び、授業を高めることにより、県内の教員が学び、授業を高めることに取り組むことを目指します。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</p>	<p>1 小中一貫教育の推進 地域住民との協働・連携による小中一貫教育協議会の協議会を協議し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを構築します。</p> <p>2 小中高連携による教科指導の体制づくり 県内に設置した6つのモデル地区(ツリ)で、小中高が英語又は数学の教科指導を通して連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくりを行います。</p> <p>3 幼保小連携の推進 豊かな自然を生かすなど進びきたる子ども像を育む、小学校教育との連携による「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、実践例をわいわいすくすくも園等に活用し、幼児教育の指路方向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組めます。</p> <p>4 授業改革の推進 子ども主体の協働的な学びを目指すため、少人数学級の取組を推進し、課題解決的な学習や小中学校から中学校までの9年間を通じた学年方向性に基づいた授業改革に取り組む中、学校や教育研究団体を指定し、その成果を全県に普及します。</p> <p>5 ICT活用教育の推進 ICTを活用して卓越した教科指導等を行うICT活用教育の取組を推進し、教員のICT活用指導力の向上等に努めるとともに、民間企業、大学等での協働によるICTの効果的な活用を推進します。また、授業にICTの活用を推進するため、県内の教員が学び、授業を高めることにより、県内の教員が学び、授業を高めることに取り組むことを目指します。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>3 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</p>	<p>1 小中一貫教育の推進 地域住民との協働・連携による小中一貫教育協議会の協議会を協議し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを構築します。</p> <p>2 小中高連携による教科指導の体制づくり 県内に設置した6つのモデル地区(ツリ)で、小中高が英語又は数学の教科指導を通して連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくりを行います。</p> <p>3 幼保小連携の推進 豊かな自然を生かすなど進びきたる子ども像を育む、小学校教育との連携による「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、実践例をわいわいすくすくも園等に活用し、幼児教育の指路方向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組めます。</p> <p>4 授業改革の推進 子ども主体の協働的な学びを目指すため、少人数学級の取組を推進し、課題解決的な学習や小中学校から中学校までの9年間を通じた学年方向性に基づいた授業改革に取り組む中、学校や教育研究団体を指定し、その成果を全県に普及します。</p> <p>5 ICT活用教育の推進 ICTを活用して卓越した教科指導等を行うICT活用教育の取組を推進し、教員のICT活用指導力の向上等に努めるとともに、民間企業、大学等での協働によるICTの効果的な活用を推進します。また、授業にICTの活用を推進するため、県内の教員が学び、授業を高めることにより、県内の教員が学び、授業を高めることに取り組むことを目指します。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>4 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</p>	<p>1 小中一貫教育の推進 地域住民との協働・連携による小中一貫教育協議会の協議会を協議し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを構築します。</p> <p>2 小中高連携による教科指導の体制づくり 県内に設置した6つのモデル地区(ツリ)で、小中高が英語又は数学の教科指導を通して連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくりを行います。</p> <p>3 幼保小連携の推進 豊かな自然を生かすなど進びきたる子ども像を育む、小学校教育との連携による「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、実践例をわいわいすくすくも園等に活用し、幼児教育の指路方向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組めます。</p> <p>4 授業改革の推進 子ども主体の協働的な学びを目指すため、少人数学級の取組を推進し、課題解決的な学習や小中学校から中学校までの9年間を通じた学年方向性に基づいた授業改革に取り組む中、学校や教育研究団体を指定し、その成果を全県に普及します。</p> <p>5 ICT活用教育の推進 ICTを活用して卓越した教科指導等を行うICT活用教育の取組を推進し、教員のICT活用指導力の向上等に努めるとともに、民間企業、大学等での協働によるICTの効果的な活用を推進します。また、授業にICTの活用を推進するため、県内の教員が学び、授業を高めることにより、県内の教員が学び、授業を高めることに取り組むことを目指します。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>5 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</p>	<p>1 小中一貫教育の推進 地域住民との協働・連携による小中一貫教育協議会の協議会を協議し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを構築します。</p> <p>2 小中高連携による教科指導の体制づくり 県内に設置した6つのモデル地区(ツリ)で、小中高が英語又は数学の教科指導を通して連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくりを行います。</p> <p>3 幼保小連携の推進 豊かな自然を生かすなど進びきたる子ども像を育む、小学校教育との連携による「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、実践例をわいわいすくすくも園等に活用し、幼児教育の指路方向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組めます。</p> <p>4 授業改革の推進 子ども主体の協働的な学びを目指すため、少人数学級の取組を推進し、課題解決的な学習や小中学校から中学校までの9年間を通じた学年方向性に基づいた授業改革に取り組む中、学校や教育研究団体を指定し、その成果を全県に普及します。</p> <p>5 ICT活用教育の推進 ICTを活用して卓越した教科指導等を行うICT活用教育の取組を推進し、教員のICT活用指導力の向上等に努めるとともに、民間企業、大学等での協働によるICTの効果的な活用を推進します。また、授業にICTの活用を推進するため、県内の教員が学び、授業を高めることにより、県内の教員が学び、授業を高めることに取り組むことを目指します。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>

取組の状況等	取組の状況等	総合評価
<p>5 家庭教育の充実 市町村と協力しながら、P.T.Aや地域での保護者の交流を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の確立に取り組めます。</p>	<p>○ 福祉部局と教育委員会との連携を図りながら、市町村担当者や地域人材を対象に、家庭教育支援についての県の取組や県外先進地の取組などについて知識を得るとともに、資質向上、相互の連携、人脈づくり等を進める研修会を実施した（5月：家庭教育支援者交流会「ネットワーク」について）、5月：「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ研修会、9月：家庭教育関係者研修会（「家庭教育支援チーム」について）</p> <p>○ 保護者会、P.T.A研修会等と家庭教育に関する講師等を派遣し、親（大人）としての学びや、支え合える仲間づくりのための機会を提供した（「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ41件、家庭教育アドバイザー23件）</p> <p>○ 国庫補助事業を活用し、市町村が実施する家庭教育支援事業（家庭教育支援チームによる相談や支援、拠点機能の整備、学習機会の効果的な提供）に支援を行った（平成27年度は10市町村が実施）</p>	<p>ほぼ計画（予定）どおり推進している。</p>
<p>6 学習支援の取組の充実 低所得世帯やひとり親家庭等の子どもへの教育機会の確保のため、地域の協力などによる放課後や土曜日等を活用した学習支援の取組を支援します。</p>	<p>○ 生活保護世帯、ひとり親家庭、生活困難世帯等の生徒に限らず、幅広く学習意欲のある中学生を対象として、土曜日や長期休業期間を活用して、公立の学習塾のような学習機会を創出し、学力の保障に取り組み市町村を支援した。</p> <p>【柏原町における地域未来塾の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施箇所：2中学校区（1会場あたり10人～15人） 実施回数：年間24回 指導者：教員OB等地域人材 8名 取組：取組生生活困難世帯等の子どもへの教育環境向上のための推進協議会」の開催や福祉部局と一緒に市町村訪問を行うこととすることで、福祉と連携した「地域未来塾」の取組を推進している。 <p>○ 生活困難世帯等の子どもへの教育環境の向上を図るため、原、市の福祉部局、教育委員会等が一堂に会し「馬頭原生活困難世帯等の子どもへの教育環境向上のための推進協議会」をこれまで3回開催するなど、市町村、県教育委員会との連携、協力を図り、平成28年には教育委員会の学習支援事業（地域未来塾）の本格実施など学習支援の取組を一層強化することとしている。</p> <p>○ また、「馬頭原子ども未来塾」において目標に掲げている下記項目において、全市町村実施を目標と掲げかけを行なった結果、実施市町村が増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困難世帯及び生活保護世帯向けの学習支援事業の実施市町村数（H26）4市町→5市町 ひとり親家庭等学習支援事業の実施市町村数（H26）2市→5市町 	<p>取組としてはやや遅れている。</p>
<p>7 社会教育の推進 学びの場を拠点とした地域のつながりや交流を深め、連携して地域や子どもを育てるため、公民館の職員等社会教育関係者の資質の向上を図るほか、県内外の公民館等の優れた取組の成果や手法を調査分析し紹介することなどにより、社会教育の充実に取り組みみます。</p>	<p>○ 社会教育関係者研修会、社会教育振興大会、社会教育主事等研修会、新任社会教育担当若手研修会等を開催し、社会教育関係者の資質向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> （社会教育関係者研修会） ・新任主事等研修会（参加者：17人） ・県・市町村社会教育協議会（参加者：38人） （馬頭原社会教育協議会主催） ・東部・中部・西部地区社会教育関係者研修会（3地区合計参加者：194人） ・全県社会教育協議会（参加者：58人） ・社会教育振興大会（全国公民館研究集会in馬頭原と兼ねる）（県内参加者：971人） <p>○ 公民館等の優れた取組を、県・市町村合同研究協議会や全県社会教育関係者研修会等場で紹介し、周知を図った。</p>	<p>ほぼ計画（予定）どおり推進している。</p>
<p>8 主権者教育の推進 立憲主義の第一歩改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれ段階において、教科における指導を行うほか、地域を知り、地域に関心をもち、地域を元気にするために、模範投票などを通じた実践を促すことととも、模範投票などを通じて政治や選挙の役割を学ぶ機会を確保します。</p>	<p>○ 鳥取県高校、倉吉東高校、米子東高校の3校をモデル校として模範選挙を通して投票率向上を推進し、モデル校での授業研究の取組を参考に、すべての県立高校で投票率向上を推進している。</p> <p>○ 8月には、県選挙管理委員会と連携し、全県立高校の地理歴史・公民科の教員を対象とした研修会を行う上での留意点等について、周知・徹底した。</p> <p>○ これらの取組と併せて、各高校が、地域を知り、地域に関心をもち、地域を元気にするために、模範投票などを通じて政治や選挙の役割を学ぶ機会を確保している。</p>	<p>ほぼ計画（予定）どおり推進している。</p>

取組の状況等	取組の状況等	評価
<p>3 特別支援教育における区課的ケア実施体制の充実</p>	<p>鳥取県立高等学校に学校看護師を配置した(1月から3月までは「本務：総合療育センター、併任：鳥取養護学校」、平成28年4月以降は「本務：鳥取養護学校」)。 特別支援学校における医療的ケア運営協議会を開催(5回)し、常勤看護師の業務内容、教育支援チームの体制、諸帳簿の取り扱 った。新たな学びの場の検討などを行った。 医療的ケアの研修会を各校看護師及び医療的ケアを実施している特別支援学校の教職員を対象として実施した(8月、9月、1月)。</p>	<p>縦組としてはやや遅れている。</p>
<p>4 手話教育の推進</p>	<p>教職員の手話技術の向上に取り組みは、手話普及 コーディネーターを配置して手話普及員を学 校に派遣する。また、学校における手話への 理解が深まるよう関係機関と連携し、手 話学習プログラムを作成し、各教科の内容と結び付 けながら手話を学ぶ機会を拡大に取り組みます。</p>	<p>ほぼ計画どおり進んでいる。</p>
<p>5 特別支援学校生徒の職場定着の推進</p>	<p>卒業生の職場定着を推進するため、特別支援 学校に定着支援コーディネーターを配置し、企 業、労働及び福祉等の関係機関と連携しなが ら、ジョブマッピングや就職後のフォローア ュプを強化します。</p>	<p>ほぼ計画どおり進んでいる。</p>
<p>5 スポーツ・文化の振興～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～</p>	<p>1 運動遊びや体育学習の充実 幼年期から楽しく体を動かす機会を確保する こと。運動(遊び)が日常的に定着し、習慣 化されることを目指し、子どもたちから意 欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習 や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等 の運動会を開催し、充実に取り組みます。</p>	<p>ほぼ計画どおり進んでいる。</p>
<p>2 トップアスリートの育成</p>	<p>2020年の東京オリンピック・パラリン ピク大会に向けて、ジュニア選手層を厚く 育成し、トップアスリートと子どもたちが 切磋琢磨し、国際大会で活躍する選手を 育成することを目指す。また、世界や国 際への交流の機会を増やすことにより、 国際感覚を身に付け、国際社会で活躍 できる人材を育成することを目指す。</p>	<p>ほぼ計画どおり進んでいる。</p>
<p>3 文化芸術活動の振興</p>	<p>鳥取県文化振興会との連携を強化し、文化 芸術活動の振興を図る。また、鳥取県 文化振興会と連携し、文化芸術活動の振 興を図る。また、鳥取県文化振興会と 連携し、文化芸術活動の振興を図る。 鳥取県文化振興会と連携し、文化芸術 活動の振興を図る。また、鳥取県文化 振興会と連携し、文化芸術活動の振興 を図る。また、鳥取県文化振興会と 連携し、文化芸術活動の振興を図る。</p>	<p>ほぼ計画どおり進んでいる。</p>

「鳥取県の教育に関する大綱」に位置づけられた取組指標

取組の柱	取組の指標	H27 目標数値		H26の数値	参考数値 (全国数値等)	評価	
						H27実績数値	達成状況
学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回るとともに、別紙に定める学力向上指標において前年度を上回る。	(別紙のとおり)					
	各県立高校が毎年度当初に設定する学力向上の推進に係る指標の達成	全24校	12校	—	13校	54.2%	
	エキスパート教員の数	前年度を上回る	93人	—	107人	115.1% ○	
	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためのスタートカリキュラムが編成されている小学校の割合	前年度を上回る	73.3%	—	86.3%	117.7% ○	
	英語指導の向上研修に教員等参加させる公立学校数を増加する。	小学校	50%	33校	—	69校(52.6%)	105.2% ○
		中学校	80%	40校	—	54校(84.7%)	118.4% ○
		高校	100%	24校	—	24校(100.0%)	100.0% ○
	県立高校で土曜日を活用した教育活動に取り組む。	全24校	7校	—	24校	100.0% ○	
	土曜授業等に取り組む市町村数	15市町村	12市町村	—	17市町村	113.3% ○	
	県立高校で体系的なキャリア教育推進計画を作成する。	全24校	—	—	24校	100.0% ○	
教員のICT活用指導力調査で、児童・生徒のICT活用を支援する能力	全国平均を上回る。	H25	全国(H26)	鳥取県(H26)			
		67.0% (全国 64.5%)	65.2%	56.7%	87.0%		
社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～	学校支援ボランティアの登録者数	前年度を上回る	6,625人	—	7,575人	114.3% ○	
	県立高校3校で模擬投票を実施するとともに、全ての県立高校で模擬体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施	模擬投票	3校	—	—	3校	100.0% ○
		投票体験等を取り入れた主権者教育	全24校	—	—	24校	100.0% ○
学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～	不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合	前年度を上回る	区分	鳥取県(H25)	全国(H26)	鳥取県(H26)	
			小学校(公立のみ)	31.8%	33.2%	36.0%	113.2% ○
			中学校(公立のみ)	44.4%	31.0%	32.4%	73.0%
	不登校の出現率	全国平均を下回るとともに低減	区分	鳥取県(H25)	全国(H26)	鳥取県(H26)	
			小学校	0.42%	0.39%	0.45%	—
			中学校	2.31%	2.78%	2.65%	—
高校	1.76%	1.81%	1.41%	— ○			

取組の柱	取組の指標	H27 目標数値		H26の数値	参考数値 (全国数値等)	評価	
						H27実績数値	達成状況
一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	教育センターが開設する基本研修において手続の普及に取り組む	全ての基本研修で取り組む		100%	—	100%	100.0% ○
	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継ぎ	100%		93.1%	—	100%	100.0% ○
スポーツ・文化の振興 ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～	県取組体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	小5男	50%	38.4%	38.4%	37.8%	75.6%
		小5女	55%	43.1%	46.0%	44.6%	81.1%
		中2男	50%	37.4%	33.0%	34.7%	68.4%
		中2女	65%	63.3%	59.8%	61.4%	94.5%
	国民体育大会での入賞(8位以内)が、種目数で50種目、人数で120人を上回る	種目数	50種目	46種目	—	39種目	78.0%
		人数	120人	113人	—	70人	58.3%
	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	60人		82人	—	37人	61.7%
近畿高等学校総合文化祭高取大会への参加・観覧者数	15,000人		—	—	12,275人	81.8%	

学力向上指標(鳥取県の「教育に関する大綱」状況一覧)

※H23年度は調査・アンケート未実施

【学力調査の状況】

	対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
◆前年度より、最上位層の割合が全国の割合を上回り、最下位層の割合が全国の割合を下回る(小中)	小6	62.5%	67.5%	75.0%	100.0%	87.5%	60%(6/10)
	中3	87.5%	50.0%	75.0%	100.0%	62.5%	70%(7/10)
＜補足＞H27年度の結果							
区分		国A	国B	国C	国D	国E	国F
小6	最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの	0	0	0	0	0	6/10
	最下位層の割合が全国の割合を下回ったもの	0	0	0	0	0	
中3	最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの	0	0	0	0	0	7/10
	最下位層の割合が全国の割合を下回ったもの	0	0	0	0	0	
◆過去の調査と同一問題の正答率について、全国平均を上回った割合が前年度を上回る(小中)	小6				72.7%	66.7%	100%(3/3)
	中3				65.7%	33.3%	50%(2/4)
◆記述式問題の無解答率について全国平均以下であった割合が前年度の割合より下回る(特に「活用」に関する問題)(小中)	小6				87.5%	100.0%	100%(12/12)
	中3				70.0%	44.4%	40%(6/15)
◆各校が設定した指標の達成(高)	高	H25年新規実施				50.0%	54.2%

【学び方の質・学習状況】

◆意欲、授業に向かう姿勢

	対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(小中) ※算数・数学	小6	61.4%	63.9%	63.8%	65.1%	64.9%	64.8%
	中3	29.4%	31.4%	33.8%	35.9%	39.2%	40.4%
「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加(小中)	小	少人数学級を設けた学校(小・中)の調査結果(アンケート項目)		84.4%	84.5%	85.1%	
	中			78.3%	80.1%	82.0%	
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加(高)	高2	実施なし	47.6%	50.2%	69.4%	69.9%	70.9%
「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加(小中)、教員の増加(高)	小	84.3%	92.0%	98.1%	95.3%	95.5%	96.2%
	中	92.3%	97.1%	92.0%	92.0%	93.7%	92.1%
	高校教員	実施なし	77.0%	80.5%	69.6%	90.2%	89.9%

◆体験活動・読書活動の実施状況

「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加(小中)	小	少人数学級を設けた学校(小・中)の調査結果(アンケート項目)		92.6%	89.5%	92.5%	
	中			77.5%	78.1%	76.9%	
「全校一斉読書に取り組む」学校の増加(小中高)	小	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	89.3%	100.0%
	中	95.4%	97.1%	100.0%	95.3%	92.0%	100.0%
	高	45.8%	87.5%	87.5%	91.6%	83.3%	83.3%
「読書が好きである」児童生徒の増加(小中高)	小6	74.8%	74.2%	75.1%	74.7%	75.5%	74.5%
	中3	73.2%	73.5%	74.3%	73.0%	73.2%	72.1%
	高2	H25年新規項目		68.2%	64.8%	66.0%	

◆家庭における学習等の状況

「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加(小中高)	小6	55.1%	57.4%	57.2%	61.8%	65.3%	64.9%
	中3	36.9%	41.3%	43.8%	46.2%	47.1%	50.2%
	高2	実施なし	29.0%	36.0%	39.4%	37.9%	39.4%
「進んで取り組んでいることを褒めている」保護者の増加(小中)	小	少人数学級を設けた学校(小・中)の調査結果(アンケート項目)		84.6%	86.1%	86.5%	
	中			78.9%	78.3%	79.2%	
「生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加(小中)	小	97.6%	92.1%	98.6%	98.5%	97.0%	94.8%
	中	63.1%	46.1%	62.5%	62.0%	87.3%	68.2%

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識

	対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加(小中高)	小6	73.1%	71.6%	項目なし	76.3%	78.1%	77.2%
	中3	57.7%	60.1%	項目なし	65.9%	68.1%	69.1%
	高2	実施なし	30.4%	40.4%	53.9%	61.4%	58.8%
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の増加(小中高)	小6	項目なし		57.1%	64.4%	64.2%	
	中3	項目なし		46.9%	54.4%	56.0%	
	高2	実施なし	47.9%	実施なし	53.8%	実施なし	
「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加(小中高)	小6	項目なし		44.5%	項目なし		
	中3	H25年新規項目		52.8%	項目なし		
	高2			23.0%	25.8%	25.8%	

◆進路に向けた意識

「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加(小中高)	小6	84.7%	85.9%	84.8%	85.3%	85.9%	84.9%
	中3	69.1%	68.9%	71.7%	70.9%	69.4%	70.6%
	高2	H25年新規項目		77.1%	76.7%	75.3%	
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加(高)	高2	実施なし	46.8%	55.8%	67.2%	69.0%	66.9%

◆地域社会への参画状況

「地域の行事に参加している」児童生徒の増加(小中高)	小6	76.1%	78.1%	77.9%	79.1%	83.2%	81.5%
	中3	43.7%	43.9%	44.6%	48.7%	52.2%	53.9%
	高2	実施なし	23.7%	30.5%	30.8%	38.6%	36.0%
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の増加(小中)	小6	項目なし		37.3%	40.7%	40.8%	
	中3	項目なし		23.7%	28.9%	32.5%	

平成28年度の主な取組の現状 (公私連携の主な取組)

教育委員会

○スクールソーシャルワーカーの配置

児童生徒の貧困、いじめ、不登校、中途退学等の課題に対応するため、SSWを県立学校や市町村に配置し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図る。

また、関係者との連絡協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図るとともに、スーパーバイザーを配置し、SSWに対し適切な援助を行う。

◎県立高等学校への配置 (H27: 3名 ⇒ H28: 5名)

※私立学校からの要望により配置校の校長が派遣

- ・鳥取緑風…青谷
- ・鳥取湖陵…鳥取東、鳥取西、鳥取商業、鳥取工業、岩美、八頭、智頭農林
(私立: 鳥取敬愛、鳥取城北、青翔開智)
- ・倉吉東…倉吉西、倉吉農業、倉吉総合産業、鳥取中央育英
(私立: 倉吉北、湯梨浜)
- ・米子白鳳…日野
- ・境港総合技術…米子東、米子西、米子、米子南、米子工業、境
(私立: 米子北、米子北斗、米子松陰)

※現在、境港総合技術のSSWが欠員となっているため、その確保に向けて対応中。

◎いじめ・不登校総合対策センター

○スーパーバイザーの配置 (H28～)

SSWや対応困難な事例に対する支援を行う。

○市町村への配置支援 (15市町村31名(うち欠員3名))

◎県立特別支援学校への配置 (H27: 1名 ⇒ H28: 3名)

- ・白兎養護学校…鳥取盲学校、鳥取聾学校、鳥取養護学校
- ・倉吉養護学校…琴の浦高等特別支援学校
- ・米子養護学校…皆生養護学校

○LD等専門員の配置

発達障がいのある又は可能性のある生徒及び教職員、保護者等への相談活動や理解啓発を行うとともに、学校に出かけて特別支援教育の校内支援体制の充実に向けた支援を行うため、LD等専門員を配置する。

[県立高校・私立学校を担当するLD等専門員の配置場所]

特別支援教育課、いじめ・不登校総合対策センター、東・中・西部教育局

○グローバルリーダーズキャンパス

世界トップクラスの海外大学である米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。

実施期間	8月下旬～翌3月下旬
講座のテーマ	シリコンバレーと起業家精神/日本人の米国への移民/様々な国の高校と教育/まんが(アニメ)文化/今後の日米関係の課題 ほか
対象生徒	高校生、特別支援学校高等部生徒、高等専門学校生徒 25名程度 ※現在、私学も含めて受講生徒を募集中
会場校	青翔開智高校(東部)、倉吉東高校(中部)、米子東高校(西部)

※現在、スタンフォード大学と調整中

○学校連携チャレンジ・サポート事業（私学にも参加を呼び掛けしている主なもの）

学校の枠を超え、生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。

【平成28年度】

実施校名	細事業名	連携学校	概要	私立高校参加
鳥取商業高校	商業教育フォーラム	全国商業系学科の高校	・全国の商業高校生との交流 ・発表・シンポジウム等	周知予定
倉吉東高校	3校合同東京大学対策講座	鳥取西、米子東	東京大学志望者に対する2次試験対策講座	周知予定
倉吉東高校	1年生超難関大学志望者学習研修	鳥取西、米子東	超難関大学を志望する1年生に対して予備校講師が授業を実施	周知予定
米子東高校	科学を創造する人財育成事業	鳥取県、島根県の高校	・最先端の科学に関する講演 ・数学コンテスト ・科学実験	周知予定
米子高校	マンガの描き方講習会	西部地区の高校	専門家を招聘してマンガの描き方に関する講演・演習を実施	周知したが、参加なし。

【平成27年度】

実施校名	細事業名	連携学校	概要	私立高校参加
鳥取商業高校	商業教育フォーラム	全国商業系学科の高校	・全国の商業高校生との交流 ・発表・シンポジウム等	周知したが、参加なし
倉吉東高校	3校合同東京大学対策講座	鳥取西、米子東	東京大学志望者に対する2次試験対策講座	鳥取城北高校（1名）
米子東高校	科学を創造する人財育成事業	鳥取県、島根県の高校	・最先端の科学に関する講演 ・数学コンテスト ・科学実験	周知したが、参加なし （H26は鳥取城北9名参加）
米子高校	マンガの描き方講習会	西部地区の高校	専門家を招聘してマンガの描き方に関する講演・演習を実施	米子松蔭高校（2名）

○土曜授業等実施事業（私学にも参加を呼び掛けしている主なもの）

土曜日において、生徒にこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えるため、土曜授業の実施に取り組むとともに、土曜日の特性を活かして、学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等の機会の充実に取り組む。

【平成28年度】

実施校名	細事業名	概要	私立高校参加
智頭農林高校	地域と連携した取組	板井原集落の保存と活性化、演習林での野鳥の生態調査等	依頼があれば参加可能
米子東高校	ふるさと鳥取学講座	妻木晩田遺跡、山陰海岸ジオパーク、鳥の劇場等を見学	周知する。
米子西高校	リサーチリテラシー育成事業	大山や米子水鳥公園でフィールドワークを実施	西部の高校に周知を検討
米子西高校	地域と連携した地域学習「バイセイよなご塾」	米子の歴史・政治・経済等を学ぶ	西部の高校に周知を検討

【平成27年度】

実施校名	細事業名	概要	私立高校参加
米子東高校	ふるさと鳥取学講座	妻木晩田遺跡、奥大山ブナ林、米子水鳥公園等を見学	周知したが、参加なし

【その他】

○鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業

グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。

事業名等	直近の私立高校の活用状況
高校生海外体験支援事業 (1/2補助:上限20万円)	H26:5名支援、H27:なし
高校生留学支援事業(上限30万円)	H26:11名支援、H27:なし
世界で学ぶ!高校生海外体験推進事業 (韓国・シンガポール)	H26:2名派遣、H27:2名派遣

○科学の甲子園鳥取県大会

「科学の甲子園」全国大会出場をかけた科学の競技会。優勝チームを対象にした「強化セミナー」を実施。

- ・私学にも毎年周知しており、平成26、27年度は湯梨浜高校から1チーム参加。
- ・平成27年度は同校のチームが総合3位に入賞

○とっとり夢プロジェクト事業

創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。(1企画に100万円を補助)

- ・平成27年度は6企画の応募があり、3企画(鳥取西高1、米子高専2)を採択。
- ・私学にも毎年周知しているが、これまで私学からの応募なし

○鳥取県高校生数課題研究等発表会

数学、理科に関する探究活動を推進するための理数系の優秀研究の発表会を実施。

- ・私学にも毎年周知しているが、私学からの参加はなし。

○グローバルサイエンスキャンパス

JST(科学技術振興機構)が国際的に活躍する次世代の科学技術人材を輩出するため、大学を中心に教育委員会と連携して設立するキャンパスで、高校生に対する国際的
科学技術人材育成プログラムの開発・実施(海外派遣あり)を行うもの。

- ・平成26年度から岡山大学、平成27年度から大阪大学と広島大学が、グローバルサイエンスキャンパスに採択され、鳥取県の高校生への参加募集について県内高校全てに周知。
- ・私学にも毎年周知しているが、私学からの参加者はなし。

県立高校（小規模校）の魅力づくりについて

平成28年6月23日
高等学校課

- 平成28年3月、平成31年度から平成37年度までの本県高校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示した「基本方針」を策定した。
- この基本方針に基づき、入学者が募集定員に満たない学校があるという現状を県教育委員会として強く認識し、学校や地域等との緊密な連携の下、中期的な視点を持って、魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいるところ。

平成31年度以降の「基本方針」では新たに「小規模校に関する基準」を設け、入学者数の状況によっては分校化や再編も含めた抜本的な検討を行うこととしており、入学者が募集定員に満たない状況が続いている小規模校の特色化・魅力化をより一層を進めていく必要がある。

現在は、各学校の活性化や目標を持った県外生徒の受入、生徒数減少への対応策等を検討しているところであり、基本方針の計画始期である平成31年度を見据え、県教育委員会と学校・地域が緊密な連携を図り、本県高校教育全体を俯瞰しながら、具体的な施策を推進していくこととしている。

<スケジュール>

平成28年6月～	各高校との意見交換【教委事務局⇄学校】
7月～ 8月	各学校の特色化・魅力化検討【教委事務局】 各学校の現状を踏まえつつ、本県高校教育全体を俯瞰しながら、学校の果たすべき役割を検討
9月～12月	特色化・魅力化素案作成【教委事務局⇄学校、地域】 県教委事務局の考え方について、学校、地域と意見交換（※）を実施
平成29年1月～ 3月	特色化・魅力化方針決定【教育委員会】 →必要なものは当初予算要求
平成29年度	方針に基づく特色化の推進【教育委員会⇄学校】 (必要に応じて) 学科改編の検討【教育委員会⇄学校】 学科改編の決定【教育委員会】
平成30年度	学科改編に向けた教育課程等の整備【学校】
平成31年度	学科改編

※地域との意見交換体制

学校	概要
青谷	「青谷高等学校の在り方を考える協議会」(年4回程度開催) ※鳥取市役所(青谷総合支所長等)、学校(校長)地域住民(青谷地域審議会委員等)、PTA、同窓会等で構成。
岩美	「岩美高校魅力化推進委員会」(年4回程度開催) ※町教委・学校・コーディネーター・県教委で構成。
智頭農林	「智頭町・智頭農林高等学校連絡協議会」(年1回開催) ※智頭町(町長等)、学校(校長等)が出席
日野	「日野高支援連絡会」(年5回程度開催) ※日野郡3町、学校(校長等)、コーディネーター、日野振興センター、県教委

地域連携等による小規模校の主な取組

学校	地元自治体等からの支援	地域と連携した取組
青谷	<p>■地域住民による青谷高校魅力発信 「青谷高等学校のあり方を考える協議会」メンバーと西部地域の各総合支所長が、青谷・気高・鹿野の各中学校及び青谷小学校のPTA総会に参加し、協議会の取組のほか、高校の存在意義や高校と地域の連携状況を説明。</p>	<p>■学校設定科目「青谷学」の実施 概ね次の①～③を1つのサイクルとして、1年間、青谷地域の歴史・文化について学ぶ。 ①青谷に関わる歴史・文化を学ぶ【学校教員が指導】 ②青谷に関わる歴史・文化を日本史あるいは世界史の視点から見て、背景を学ぶ【学校教員が指導】 ③学習した青谷に関わる歴史・文化について、現地学習を行う【外部講師】</p>
岩美	<p>■岩美高校魅力化コーディネーターの配置（H27～） 地域と連携した事業の具体化や充実に向け、岩美町が配置。</p> <p>■岩美町による通学費一部補助 岩美町外から岩美高等学校に進学する生徒に対し、JR岩美駅～鳥取駅間の通学定期券3か月分相当額を補助。</p>	<p>■テレビアニメ「Free!」岩美高校版・学校プール修繕イベント 岩美町がロケ参考地となったテレビアニメ「Free!」のワンシーン（高校生が自分たちのプールを塗装する場面）を参考に、生徒有志や地域ボランティアによる学校プールの塗装を行い、生徒の主体性の醸成とともに、地域・学校のPRを実施。</p> <p>■道の駅活性化計画 この7月で1周年を迎える岩美町の道の駅「きなんせ」の1周年記念イベントに向け、生徒が製作しているジオパーク作品展示を開始。生徒の研究発表の場とするとともに、情報発信を実施。</p>

学校	地元自治体等からの支援	地域と連携した取組
智頭農林	<p>■地域コーディネーターの配置 (H27. 11～) 地域連携の取組をより一層推進していくため、智頭町が配置。</p> <p>■智頭農林高校応援看板等の設置 智頭町役場に「がんばれ！農林高生～智頭町は智頭農林高校を応援しています～」などの看板を設置するなど、町をあげて智頭農林高校生徒を応援する土壌が形成。</p>	<p>■地域とつながる林業人材育成プロジェクト（鳥取県版SPH事業） 鳥取大学、智頭町、学校、地元森林組合等による連携組織を設立し、人材育成プログラムを構築。「デュアルシステム（長期インターンシップ）」等を推進。</p> <p>■ふるさと創造科の設置 (H28 入学生より) 地域と連携しながら、地域の資源を生かした特色ある教育を実践し、ふるさとを愛し地域を担う人財を育成するため、「園芸科学科」を「ふるさと創造科」に改編。</p> <p>■智頭町「百人委員会」への生徒の参画 住民の意見を町政に反映させる高校生版「百人委員会」で企画。「智頭町魅力アッププロジェクト」として、地域住民とデザインや大きさ等を相談しながら、蔭染め暖簾と格子戸を製作・設置。</p>
日野	<p>■魅力化コーディネーターの配置 (H26. 10～) 「日野高校魅力化コーディネーター」を日野郡3町が配置。</p> <p>■「日野町あゆ奨学金」制度の創設 (平成28年度～) 町内の小中学校や日野高校に在学する児童・生徒を対象に月額1万円を給付。 ※日野高のケースでは、町外から町内の祖父母や親戚の家に移り住んで通学することを想定。</p>	<p>■系列の再編（H27入学生より） 日野郡各町長等で構成する「日野高校の在り方を考える協議会」での議論を踏まえた系列改編を行うとともに、地域資源を活用した特色ある科目を設定。</p> <p>■地域と一体となったソフトテニスの競技力向上 平成28年度から、日野町が全国レベルのソフトテニス指導者を確保。週1回、高校部活動の指導にもあたってもらい、地域レベルでソフトテニスの競技力向上を図り、高校の魅力の1つとしていく。 ※県外募集に向け、学生寮の効果的な活用方法についても検討中。</p>

平成28年度入試において、一部の県立高校が大幅に定員割れをした理由の考察

複数の要因が重なり、一部の大幅な定員割れにつながったと考えられる。

【定員割れになったと考えられる要因】

- 1 学校の魅力、教育システム等が、中学生および保護者等に浸透していない。
 - ▶ 特に総合学科については、設置後まもなく20年になるが、中学生や保護者等にその教育システムが十分に理解されていない状況が散見。
 - ▶ 活動状況等はマスコミに報道されているものの、高校選択につながっていない。

- 2 中学生・保護者の普通科志向が高まっている
 - ▶ 4年制大学への進学実績があまりない県立高校を中学生が敬遠。

- 3 ある特定の県立高校が廃校になるという誤った噂が流布している
 - ▶ 「噂を聞いて、受検を断念した」という声が、複数寄せられている。

- 4 私立高校の魅力化の取組により、私立高校進学者が増加した
 - ▶ 全国規模の大会での活躍できるような部活強化。
 - ▶ 広報方法の充実などにより、学校紹介の取組を強化。
 - ▶ 無料バスの運営による通学費の負担軽減。 など

小規模校の生徒の状況

小規模校の一般入試志願倍率の推移

(単位：人、%)

	H28			H27	H26	H25	H24	
	募集定員	実質募集定員	一般入試志願者数	一般入試志願倍率				
青 谷	114	109	45	0.41	0.70	0.90	0.60	0.85
						3クラス←	→4クラス	
岩 美	114	102	72	0.71	0.76	0.63	0.53	1.04
智頭農林	80	78	37	0.47	0.62	0.71	0.97	0.91
倉吉西	120	96	124	1.29	1.25	0.98	0.98	1.03
						3クラス←	→4クラス	
倉吉農業	114	108	81	0.75	0.99	0.86	0.72	0.61
日 野	76	64	63	0.98	0.70	0.70	0.42	0.33
						2クラス←	→3クラス	

※推薦除く

小規模校の全校生徒数の推移

各年5月1日現在 (単位：人)

	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
青 谷	(46) 208	(75) 252	(92) 292	(95) 314	(136) 373	・H26から3クラス
岩 美	(85) 234	(86) 210	(75) 228	(66) 234	(102) 261	
智頭農林	(35) 137	(53) 169	(55) 185	(73) 189	(73) 183	
倉吉西	(122) 392	(122) 430	(153) 461	(157) 471	(159) 476	・H27から3クラス
倉吉農業	(86) 276	(109) 270	(98) 219	(82) 203	(67) 225	・H23から3クラス
日 野	(58) 166	(55) 168	(62) 161	(59) 153	(46) 155	・H26から2クラス

※括弧内の数字は、入学者数で内数である。

県立美術館の検討状況

平成 28 年 6 月 23 日
県立博物館

1 美術館整備基本構想検討委員会

平成 27 年 7 月に設置以後、美術館を整備する場合の基本的な考え方や施設のコンセプト、必要となる機能や施設・設備、それを踏まえた想定工事費、そうした施設が立地するのにふさわしい条件、想定される事業と、それを実施するのに必要な運営費等について、順を追って議論されてきた。

＜主な検討内容＞

○必要性

- ①鳥取県の美術の継承と発信
- ②内外の美術との接触と交流
- ③県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

○コンセプト

- ①鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承に努めるとともに、国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供する。
- ②県民に、鳥取県の文化的個性を確認しつつ、多彩で良質な美術に親しんでもらうことにより、文化的な独創性・創造性を育む。
- ③鳥取県の文化的な個性や魅力を高め、様々な芸術、文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げる。
- ④美術を介して県内外の多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。

○施設・設備モデルと建築工事費

- ・延べ床面積：12、240㎡(収集保管；2,280㎡、展示2,450㎡、教育普及550㎡、地域・県民連携1,000㎡など)
- ・建築工事費概算額：約70～100億円程度

○事業計画

- ・収集保管：本県にゆかりのある美術作品の収集保管など
- ・常設展示：収蔵作品のジャンル別展示や野外等のオープンスペースでの展示
- ・企画展示：本県ゆかりの作家の展覧会に加え、国内外の著名作家の展覧会の充実や「まんが王国」である本県の特性を活かしてポップカルチャーに関する展覧会を開催
- ・教育普及：県内の小学3年生全てが年に1回は美術館に来館する取組やワークショップの充実、ファミリー向け・子ども向けのプログラム等実施
- ・地域・県民連携：県民の創作発表機会の提供やアーティスト・イン・レジデンスの取組のほか、ボランティアスタッフの活動の拠点化等を進める

○入館者目標数

- ・約20万人(H26実績；約6万人)

○運営費試算

- ・約3.9億円(H26決算；約2.4億円)

2 美術館候補地評価等専門委員会での議論

立地場所については、6市町から12箇所の候補地を推薦していただき、建設計画が凍結されたままになっている鳥取市桂見の土地を加えた13カ所について、各立地条件について専門的識見を有し県内事情等に精通している方を鳥取県立美術館候補地評価等専門委員に委嘱し、現地調査の上、専門的・客観的な視点から審議していただいた。

＜適していると評価された候補地＞（6月21日専門会議結果）

鳥取市役所跡地、鳥取砂丘西側一帯、倉吉市営ラグビー場、旧鳥取県運転免許試験場跡地

＜立地条件＞

- 1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所
 - (1) 交通アクセスが便利・容易であること。
 - (2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
- 2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所
 - (1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。
 - (2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
- 3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所
 - (1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。
 - (2) 防災上安全な土地であること。

3 県民、議会等からの意見等

- ・場所の議論ばかりで、美術館の中身の議論が不十分ではないか。
- ・財政上の問題が懸念される（身の丈に合ったものを考えるべき、欲張りすぎではないか、など）。
- ・入館者数20万人も背伸びしすぎ。
- ・美術館の必要性に疑問を感じる。
- ・子どもたちへの教育的機能を期待する意見がある一方、文化芸術の振興、あるいは観光面、地域活性化の側面で期待する意見もある。

4 今後の進め方

- ・事業規模等の見直しの検討
 - ⇒財政上問題等を懸念する声を踏まえ、次回の基本構想検討委員会(6/27開催)において、「事業規模の縮小」や「入館者目標数(事業計画)の見直し」を検討する予定。
- ・県民の理解を深める取組強化
 - ⇒6/18・19の米子・倉吉会場に引き続き、7/10に鳥取会場で県民フォーラムを開催。
 - ⇒既存の出前説明会の継続に加え、新たに「市町村の公民館や民間の集まり等に出掛けていくキャラバンの集会」などを実施して、比較的関心の低い県民への周知を強化していきたい。
- ・県民意識調査の実施
 - ⇒県民の関心の高まりを睨みながら、時期を見て、美術館整備の検討内容について、県民意識調査を実施して、県民の意向を把握する。
 - ※県民意識調査：住民基本台帳から約3,000名を無作為抽出
(各市町村16歳以上人口比で抽出)

☆上記の取組を進めながら、期限を設けず、基本構想の取りまとめを進めていきたい。

平成27年度教育行政の点検及び評価について

平成28年7月19日
教 育 総 務 課

このたび、平成27年度の教育行政の点検及び評価を実施し、別添のとおりまとめました。

- 1 根 拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条
 - 2 趣 旨 効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たす
 - 3 対 象 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
4. 実施方法

(1) 平成27年度の取組についての点検・評価

鳥取県教育振興基本計画の「特に力を入れたい施策」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて「平成27年度アクションプラン」を定め、取り組んだ。

その取組状況を「平成27年度取組と成果」及び「課題及び今後の対応」としてまとめるとともに、以下に示す判断基準に基づき各所属による自己評価を行った。

[評価基準]

区 分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

(2) 有識者からの意見の聴取

教育審議会委員に対して、「教育行政の点検及び評価」案を示し、意見の聴取を行い、反映した。

5 点検及び評価結果の概要について

特に力を入れた施策・重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	B	B
	②社会全体による学校支援	B	B
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	B
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭の教育力の向上	B	B
	②社会全体による家庭教育の支援	B	B
	③学校と家庭が連携した学力向上【再掲①-③】	B	B
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	B
	②人権学習の推進	B	B
	③子どもの読書活動の推進	A	A
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	B
	⑤図書設備の充実	A	A
	⑥博物館機能の充実	B	B
特に力を入れた施策・重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、整備	①幼児教育の充実	B	B
	②子育て支援の充実	B	B
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種も踏まえた連携の拡大	①学校と家庭が連携した学力向上	B	B
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	B
	③基礎学力の確かな定着とさらなる伸長	B	B
	④教員の授業力向上	B	B
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	B
	⑥カリキュラム改善	B	B
	⑦児童生徒へ科学者ものづくりの楽しさを知る機会の実現	B	B
(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	C
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	B
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	B	B
	④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の実現	B	B
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	B
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	B	A
	⑦教員の専門性の向上	B	B
	⑧保護者支援の充実	B	B
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	A	B
	⑩手帳教育の推進【再掲①-⑦】	A	B
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手帳の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	B
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	B
	③主体的に行動する人材の育成	B	A
	④手帳教育の推進	A	B
	⑤環境教育の推進	B	B
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	B
	②いじめ問題等への取組	B	B
	③不登校ゼロへの取組	C	C
	④読書活動の推進	A	A
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	B	A
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	B	B
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	B
	②子どもの体力・運動能力の向上	B	B
	③健康教育の充実	B	B
	④食育の推進	B	B

特に力を入れた施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価
(10) 人口減少期を好むと捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	B
	②今後の県立高等学校の在り方	B	B
	③今後の特別支援教育の在り方	A	B
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑪学校経営予算の活用やコミュニティスクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に関わり、信頼される学校づくり	B	C
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	B
	③学校組織運営体制の充実	B	B
	④教職員の待遇負担・多忙感	C	C
	⑤教職員の精神性向上への対応	B	B
(12) 人材、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	B
	②県民に信頼される教職員の育成	C	C
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	B
	④学校自主運営の整備の推進と対立整備の推進	A	A
	⑤ICTを活用した教育の推進	B	B
	⑥校庭のまき生花	B	B
	⑦環境教育の推進（H28は対象外等なし）	-	B
(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体育整備	①公立学校の副都府への推進	B	B
	②学校内外の安全確保	B	B
	③安全、安心な学校給食	B	B
	④特に支援が必要な児童への支援	B	B
(14) 私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な形態への支援	①私立学校の振興	B	B
	②学校経営の健全性の向上、入学確保	B	B
	③私立学校の副都府	B	B
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制			
特に力を入れた施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの普及づくり	B	B
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	B
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	A
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	B	B
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	B
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	B	A
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制			
特に力を入れた施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を体験する場や学ぶ機会を拡大	B	B
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	A	A
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	B
(18) 文化財の保存、活用、継承 ⑱祭り、行事などを地域で継承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす る意識の醸成	A	A
	②文化財保護の推進	A	A
	③文化遺産の継承・息継ぎ	B	A
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制			
特に力を入れた施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	B
	②教育行政への迅速かつ的確な対応	B	B
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	B
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	B

平成28年度第1回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会について

平成28年7月19日

いじめ・不登校総合対策センター

① 平成28年度第1回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会について

いじめ防止対策推進法の趣旨にかんがみ、平成26年度からいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に係る機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、今年度第1回協議会を下記のとおり開催した。

- 1 日時 平成28年7月14日（木）午前10時から午前11時30分まで
- 2 場所 鳥取県庁
- 3 主な内容

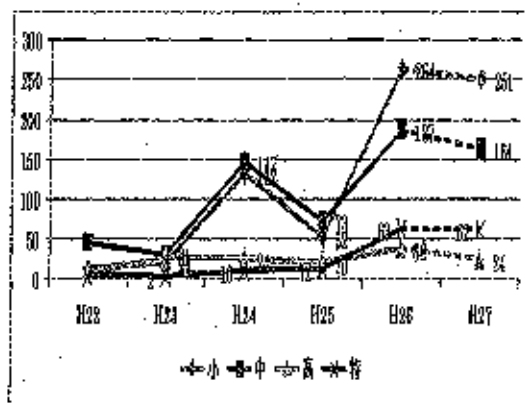
(1) 各機関・団体の取組

各機関・団体がそれぞれの取組について紹介し、情報共有した。

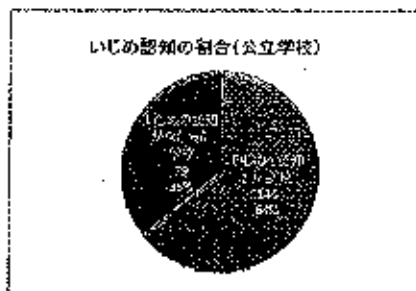
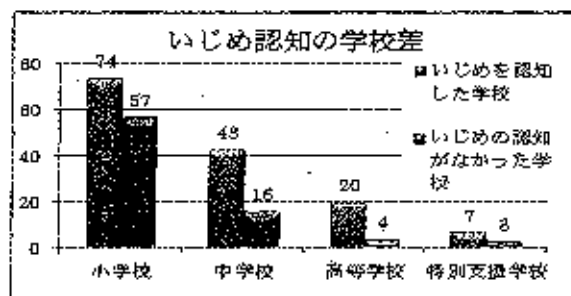
(2) 鳥取県のいじめの状況について

【いじめ認知件数の推移】※H27は公立のみの速報値

いじめ		H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥取県 (国公立)	小	13	21	132	52	264	251
	中	45	31	147	73	187	184
	高	8	24	24	20	38	24
	特	2	2	10	12	63	62
	計	68	78	313	157	552	501
認知件数/ 千人		1.0	1.2	4.8	2.4	8.7	



【学校のいじめ認知】



[全国]・いじめ認知学校数 18,697校 (平均 11件/年) : 約 60%
 ・いじめ認知がない学校 12,760校 : 約 40%

- ・平成27年度の速報値では前年度に比べ認知件数は下がっているが、学校では引き続きいじめを幅広く認知し積極的に対応していただいている。
- ・認知をした学校の割合は64%、全国よりやや高い数値である。
- ・県内ほとんどの学校がアンケートを行っているが、無記名のアンケートはそのうち1/4しか実施されていない。無記名アンケートをしなかったために教職員がいじめを見落とすという事も考えられ、対策本部会議でも議論している。アンテナを高くして軽微な段階で対応していくことは各課に指示している。

【インターネットの利用に関するアンケートの結果について】（教育委員会社会教育課より）

- ・インターネットの利用率が全国の数値よりも高い。
- ・困ったことやいやなことの内容は「人間関係のトラブル」「悪口を送られる」「悪口の書き込みをされた」があがっている。
- ・トラブルが起こったときの対処は、年齢が上がるにつれて相談相手が家族から友達に移っている。「自分で解決しようとした」「誰にも相談しなかった」も多くなっている。
- ・未就学児のスマホ利用率が約4割。そのうち半分がインターネットを利用している。1日2時間以上テレビを見ている未就学児も4割である。

(3) いじめ問題への取組についての主な意見

- ・再調査の時に文科省から「こういうものをいじめと認知する」としたものが出された。認知がない、というのは信じられない。学校で格差がある。認知をすることの基準が必要で、それを徹底する必要があると思う。
- ・クラス規模の大きいところと小さいところに、いじめの認知の差はないか。
→次回に資料を準備する。
- ・「何か変だな」と思った時、教員が一人で抱えない。細かいものまで共有するように努力はしているが、基準の考え方が統一できていない面もある。
- ・「いじめゼロ」について、各校種ごとの目合わせをしていく必要がある。
- ・それぞれのいじめの状況の中で、パワーを持った中核をなす児童生徒が中心となって起こすいじめ、流れの中でいじめになった、などの例を教えてください。このような例の中で親とのつながり、家庭環境をどうフォローしたらいいかと考えている。

4 出席者

機関・団体名		担当部署等	代表者	備考	
県の機関 (学校以外)	総務部人権局	人権・同和対策課	中井 徹男		
	地域振興部	教育・学術振興課	田中 博幸		
	福祉保健部	福祉相談センター(児童相談所)	山花 敏裕	欠席	
	教育委員会事務局	教育長		山本 仁志	
		教育次長		寺谷 英則	
		いじめ・不登校総合対策センター		音田 正顕	
警察本部	少年課	小川 栄一			
市町村 (学校以外)	教育委員会	都市教育長会	福井伸一郎		
		町村教育長会	永江多輝夫		
学校	県立学校	高等学校長協会	小宮山信行		
		特別支援学校長会	藤田 則恵		
	市町村立学校	小学校長会	矢倉美和子		
	国立学校	中学校長会	北野 昭雄	代理 渡邊二之	
	私立学校	私立中学高等学校長会	二階堂茂夫		
鳥取地方務局		人権擁護課	早戸 正紀		
団体	鳥取県弁護士会		今田 慶太		
	鳥取県医師会		長石 純一		
	鳥取県臨床心理士会		小林 幹子		
	PTA	PTA協議会		大呂 延幸	
		高等学校PTA連合会		勢川 洋之	欠席
	特別支援学校PTA連合会		山根 千歳		

② 平成28年度第1回いじめ・不登校対策本部会議について

- 1 日時 平成28年7月8日(金) 午後2時から午後3時10分まで
- 2 場所 白兔会館 会議室
- 3 出席者 教育長、教育次長、次長、関係課長8名、各教育局3名、他関係職員1名
- 4 主な内容

(1) 平成27年度いじめの状況について：いじめ問題対策連絡協議会の資料に同じ

- ・成果をあげている取組として、仲間づくり・学級づくり・人間関係づくりの取組、Q-Uの活用、児童生徒が行う自主的な活動、「聞き取りシート」の活用、局と市町村合同での学校訪問、小中学校の担当者の合同職員研修、保護者・児童生徒への啓発(メディア21)、人権教育プログラムの作成等が行われている。
- ・いじめをしっかりと認知することは、子どもの実態を捉えることにつながる。
- ・いじめの認知がなかった学校もあるが、ていねいに見守っていく必要がある。
- ・無記名のアンケートは客観的に全職員がいじめを把握することができ、全学校で実施するよう指導していく必要がある。

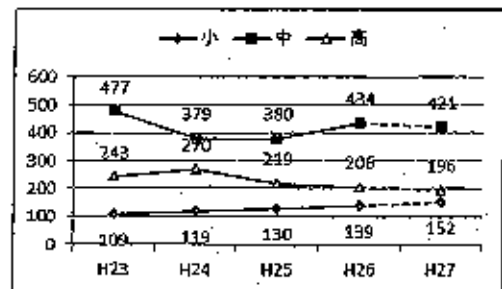
(2) 平成27年度不登校の状況について

① 不登校の状況について

【不登校児童生徒数の推移】

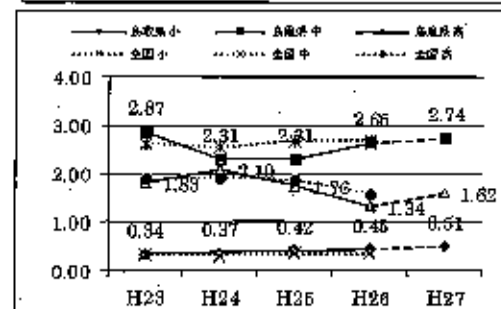
不登校		H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥取県	小	109	109	119	130	139	152
	中	526	477	379	380	434	421
	高	221	243	270	219	206	196

(小・中：国公私立 高：公立のみ)



【不登校出現率の推移】

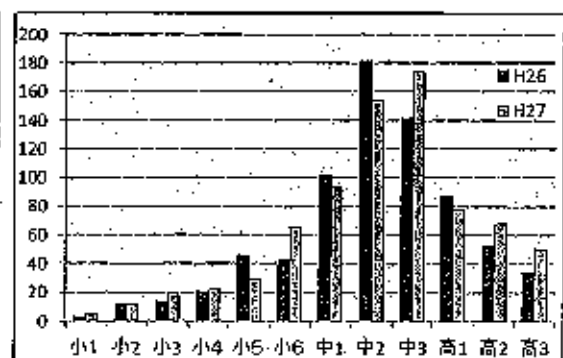
不登校		H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥取県	小	0.33	0.34	0.37	0.42	0.45	0.51
	中	3.14	2.87	2.31	2.31	2.65	2.74
	高	1.61	1.83	2.10	1.76	1.34	1.62
全国	小	0.32	0.33	0.31	0.36	0.36	
	中	2.74	2.64	2.56	2.69	2.69	
	高	1.84	1.88	1.93	1.88	1.59	



(小・中：国公私立 高：公立のみ)

【学年別人数の推移】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
H22	4	4	16	15	30	40	117	204	189	140	52	29
H23	1	5	9	24	23	47	85	175	200	150	46	29
H24	3	6	14	16	32	47	82	140	148	182	86	22
H25	8	5	10	34	32	40	100	134	138	86	72	61
H26	3	12	14	21	46	43	102	182	142	87	53	34
H27	5	12	19	22	29	65	93	154	174	78	68	50



【不登校児童生徒への指導結果状況】

不登校児童生徒への指導結果状況(鳥取県公立のみ)

区分	小学校							中学校						
	H27	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	50	46	43	56	41	50	38	180	228	202	168	188	138	164
指導中の児童生徒	87	68	66	83	88	89	114	292	282	268	202	207	288	297
(b)も継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	27	28	27	16	32	32	43	109	118	106	58	68	133	97
計	117	108	108	118	129	138	152	477	510	470	370	372	428	421

不登校児童生徒への指導結果状況(鳥取県公立のみ) 【割合】

区分	小学校							中学校						
	H27	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
(a)指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	42.7%	42.2%	39.4%	46.6%	31.8%	36.0%	25.0%	38.8%	44.7%	43.0%	45.4%	44.4%	32.4%	39.0%
指導中の児童生徒	57.3%	57.8%	60.6%	53.4%	68.2%	64.0%	75.0%	61.2%	55.3%	57.0%	54.6%	55.6%	67.6%	61.0%
(b)も継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	23.1%	28.9%	24.8%	13.6%	24.8%	23.0%	28.3%	22.9%	23.3%	22.4%	15.7%	17.7%	31.2%	23.0%
(a) 全国(公立のみ)	32.7%	32.5%	33.2%	33.6%	32.8%	33.2%	38.8%	30.9%	30.7%	28.4%	28.8%	31.0%		
(a)+(b) 鳥取県	65.8%	66.1%	64.2%	60.2%	56.6%	59.0%	63.8%	61.6%	68.0%	65.5%	61.1%	62.1%	63.6%	62.0%
(a)+(b) 全国	53.7%	54.8%	54.8%	53.3%	52.6%	54.9%	49.6%	51.3%	51.4%	49.0%	50.3%	51.6%		

② 不登校問題への取組

- ・小学校は不登校数、出現率とも上昇、特に小6の数値が高い。中学校は出現率が上昇、中1、中2の不登校は減少しているが、中3の数値が高い。高校では、入学後の環境の変化に対応できない、人間関係が築けない、中学時代から傾向があったケースなどがある。
- ・成果をあげている取組として、自己理解・他者理解の取組、Q-Uの活用、小学校就学前からのていねいな引き継ぎ、教育支援センターでのアウトリーチ型支援、SC・SSWの活用、外部人材の活用のための職員研修、支援シートの活用、兼務教員等による小中連携の強化、人間関係づくりに加えて社会性の育成のためのガイドブック活用、職員の経験年数に応じた研修や学校の組織化のための職務研修、少年自然の家等でのキャンプ等が行われている。
- ・各学校の取組に差があり、啓発が必要である。
- ・人間関係、発達障がいによる二次障がい、学力の問題があるが、特に家庭環境の問題や家庭への支援は大きな課題である。
- ・教員の力量を上げていくことが必要で、教員が教育委員会内や外部の社会資源を積極的に活用する視点を持ち、幅広い視野で取り組むべきである。
- ・長期にわたる不登校児童生徒の学力保障の問題もあり、フリースクール等との連携も必要となってくる。

■経緯

- ・平成28年6月上旬、教科書会社「大修館書店」による英語教材の無償提供の事実が発覚。
- ・文部科学省が当該会社へ全国調査を指示。
- ・6月中旬、当該会社の英語教科書を採択している本県県立学校の内、2校（倉吉総合産業高、青谷高）において同様の事実が確認。
 - 大修館書店の担当者が2校を訪問し、英語教材を無償提供していたことについて説明と謝罪。
 - 2校から県教育委員会へ報告があり、教材の無償提供の事実が確認。
- ・6月中旬から下旬にかけて、県教育委員会として当該校を含む全県立学校に対し、当該会社を含む全教科書会社を対象に、無償提供の有無や状況について調査を実施。
 - ・対象期間：3年間（平成26年度～平成28年度使用分）
 - ・調査期間：平成28年6月24日～7月1日
- ・平成28年6月28日、文部科学省から当該会社の調査結果が発表されるとともに、県独自調査から、新たに1校（鳥取商業高）に対しても過去に無償提供が行われていたことが判明。
- ・教科書に準拠する教材の無償提供については上記以外の学校においては無し。

1 大修館書店の調査結果（6月28日「大修館書店」発表）

【無償提供を受けていた教材と学校・冊数】

教材名：単語・文法練習ドリル（定価290円）

※採択教科書の教員用指導書に附属するCD内のデータを冊子にしたもの

当該校及び冊数

倉吉総合産業高校…平成25～28年度	計	1,329冊	
青谷高校……………平成26～28年度	計	452冊	
鳥取商業高校……………平成26年度のみ		200冊	3校計 1,981冊

※他県での教材無償提供の状況（「大修館書店」発表）

平成25年から今年にかけて、38都道府県の高校計165校に5万7,302冊を無償提供。

2 無償提供の経緯と教科書採択への影響

- 上記教科書採択後に、大修館書店側からドリルの無償提供の申し出があり、前年度末から当該年度当初に教材が送られていた。
- 倉吉総合産業高校と青谷高校は平成25年度から現在まで、鳥取商業高校は平成26年度のみ「大修館書店」の教科書を採択した。
- 教材の提供後に教科書の採択を継続した2校は、教科書の内容が教科・科目の目標に適合していることや、程度が生徒の実態に即し適当であることが継続の理由であり、教材の無償提供と教科書の採択の関連はないと判断した。

3 今回の事案を受けての課題と今後の対応

【課題】

- 教科書会社から申し出があったとは言え、教材の無償提供を受けるということについての認識の甘さがあった。
- 教科書の採択及び教材の選定等は、各校の教科担当者を中心に行われており、教材の無償提供においても、管理職が提供の実態を把握しきれていなかった。

【今後の対応】

- 無償提供のあった教材については、在校生分のみ回収して教科書会社に返却する。
- 公平・公正な教科書採択に疑念を持たれるような行動をとることがないように、管理職をはじめ、全教職員に周知・徹底を図る。



978443042802



1927082002908

ISBN978-4-430-4280-2 C7082 V280E

定価 [本誌290円] 十紙

Compak

English Communication

単語・文法練習ドリル

TAISHUKAN



TAISHUKAN

Class / no. _____
name _____

単語

次の箱の意味を□から選び、記号で答えなさい。

- (1) come ()
- (2) have ()
- (3) beach ()
- (4) walk ()

ア	～を教える
イ	～を持っている
ウ	歩く
エ	来る

次の日本語を英語にしなさい。

- (1) ～を勉強する ()
- (2) ～が好きである ()
- (3) 一するつもりだ、～するだろう ()
- (4) 階段 (は) ()

(例) にならって、次の動詞の ing 形と過去形を書きなさい。

- (例) cook cooking cooked
- (1) look () ()
- (2) make () ()
- (3) go () ()
- (4) get () ()

文法

日本語に合うように、() に適切な語を書きなさい。

- (1) 私は高校生です。
I () a high school student.
- (2) 彼らは昨年カナダに住んでいました。
They () in Canada last year.
- (3) コウジは今のコンピュータを使っています。
Koji () this computer now.
- (4) 明日は晴れるでしょう。
It () sunny tomorrow.

次の文を () 内の指示に従って書き換えるとき、() に適切な語を書きなさい。

- (1) I have two dogs. (下線を Sam として)
Sam () two dogs.
- (2) I play tennis. (過去進行形の文に)
I () tennis.
- (3) They go to a concert. (文末に next Sunday を加えて)
They () go to a concert next Sunday.

日本語に合うように、[] 内の語句を並べ替えて、英文を完成させなさい。

- (1) あなたはテレビを見ますか。
Do [TV / you / watch] ?
Do _____
- (2) 私たちは昨日とてもうれしかったです。
[we / very happy / were] yesterday.
_____ yesterday.
- (3) 私は1週間、日本に滞在しています。
[in Japan / have / I / stayed] for a week.
_____ for a week.

鳥取県立鳥取商業高等学校におけるファクシミリ誤送信による 個人情報の流出について

平成28年7月19日
高等学校課

鳥取県立鳥取商業高等学校において、個人情報が流出する事案が発生しましたので、報告します。

- 1 確認日時
平成28年7月13日（水）午前9時頃
- 2 誤送信した書類の記載内容
・生徒の氏名、フリガナ、性別、学校名、住所、電話番号、被服サイズ（S、M、L、LL）
※「一日看護師体験」を実習先に申し込む申込書3名分。
- 3 確認の経過
・平成28年7月13日（水）午前9時頃、外部の方から電話で、鳥取商業高等学校発のファクシミリが誤って自宅に届いたが、個人情報が含まれているのでシュレッダーで処理しておく旨の連絡があった。
・電話を受けた事務職員から連絡を受けた教員が、ファクシミリ送信履歴を確認したところ、平成28年7月12日（火）午後5時32分に担当職員が送信した当該書類の送信先のファクシミリ番号が誤っていたことが判明。
- 4 原因
平成28年7月12日（火）に担当職員がファクシミリで送信する際、1名で処理していたため、誤って入力していることに気付かなかったもの。
- 5 対応状況
・平成28年7月13日（水）午後6時頃から、当該生徒3名宅を教頭及び教員が訪問し、経緯の説明と謝罪を行う。
・平成28年7月14日（木）午前8時40分頃、教頭が誤送信した相手の方と連絡を取り、誤送信の謝罪と廃棄の確認。同日夕刻、直接訪問し謝罪。
・当該申込書は実習先に郵送により申込み。
- 6 再発防止策
・個人情報を含む書類をファクシミリ送信する際は、複数名での確認を徹底。

県内文化財の新規国指定・登録について

平成28年7月19日

文 化 財 課

平成28年6月17日(金)及び7月15日(金)、国の文化審議会(会長 馬淵明子 国立西洋美術館館長)は、次の文化財を国史跡として指定、国登録記念物(名勝地関係)及び国登録有形文化財(建造物)として登録するよう文部科学大臣に答申しました。

1 大山寺旧境内の史跡指定

(1) 史跡の名称

大山寺旧境内(だいせんじきゅうけいだい)

(2) 所在地

西伯郡大山町大山字中門院谷1番ほか

(3) 指定対象地の面積

435,008.62㎡

(4) 史跡の概要

大山寺は山号を角盤山かくばんざんといい、中国地方の最高峰大山の中腹に所在する天台宗の山林寺院である。

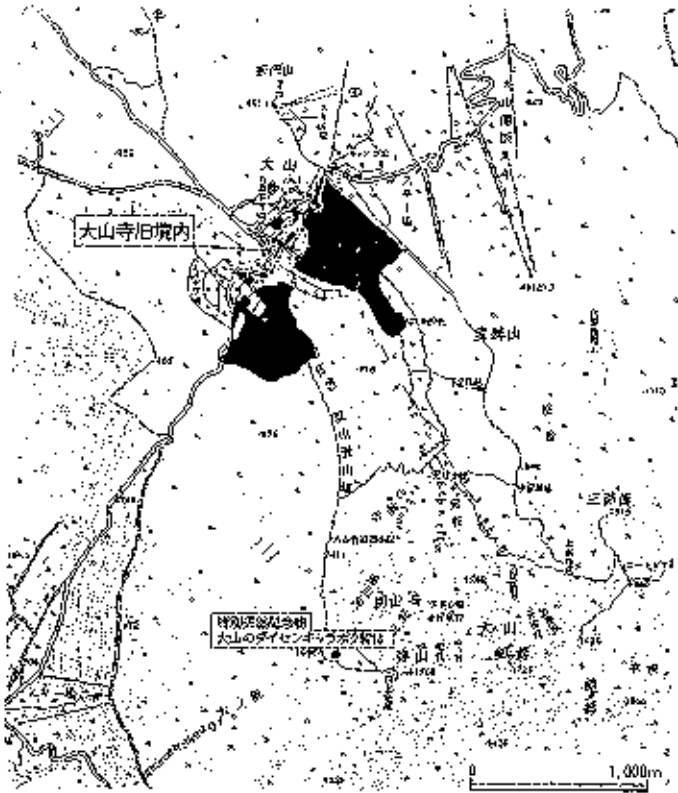
大山は「出雲国風土記」に火神岳ひのかみのたけあるいは大神岳おおかみのたけと記載された、古くから信仰の対象とされた山である。「遠集抄」(1250年頃成立)は、8世紀後半の称徳天皇の頃、出雲国造いずものくにのみやつことしかた俊方が地蔵菩薩だいちみょうこんぼんを大智明権現として祀ったと伝える。平安時代後期には、天台密教、浄土信仰、神道及び修験道の影響のもと、大智明権現への信仰を核に、釈迦如来、阿弥陀如来、大日如来の信仰をそれぞれ中心とする、南光院なんこういん、西明院さいみょういん、中門院ちゅうもんいんの三院が成立する。それらに附属する宗教施設や僧坊そうぼうも形成されていき、史料や発掘調査成果からは、中世に寺域が最大規模となったことが判明している。

近世には、幕府から寺領三千石を安堵され、西楽院さいらくいんを本坊として、南光院なんこういん、西明院さいみょういん、中門院ちゅうもんいんとその僧坊を支配する一山三院四十二坊の体制が確立した。そして、牛馬の守護神や祖霊神の信仰と結びついて発展し、近世後期には大山の信仰圏を山陰地方のみならず、山陽地方、四国北部にまで拡大して隆盛を誇った。

明治維新で寺領を失った大山寺は、明治8年(1875)に寺号廃絶のうえ大智明権現社が大神山神社奥宮に定められた。寺号復活が認められたのは明治36年(1903)のことである。

旧境内には、国指定重要文化財の大山寺阿弥陀堂おあみみやまじんじやおくのみや、大神山神社奥宮しんやまじんじや、末社下山神社などの近世以前の建物が残り、廃絶した子院(僧坊)跡にも、石垣、土塁、参道なども良好に残っている。

大山町教育委員会の総合調査の結果、我が国を代表する山林寺院のひとつであることが明確となった。



大山寺旧境内の位置



大山寺旧境内全景（北西側から撮影）



大神山神社奥宮



阿彌陀堂参詣道と子院（僧坊）跡

2 摩尼山の登録記念物（名勝地関係）登録

(1) 登録記念物の名称

摩尼山（まにさん）

(2) 所在地

鳥取市覚寺字一本松624番ほか

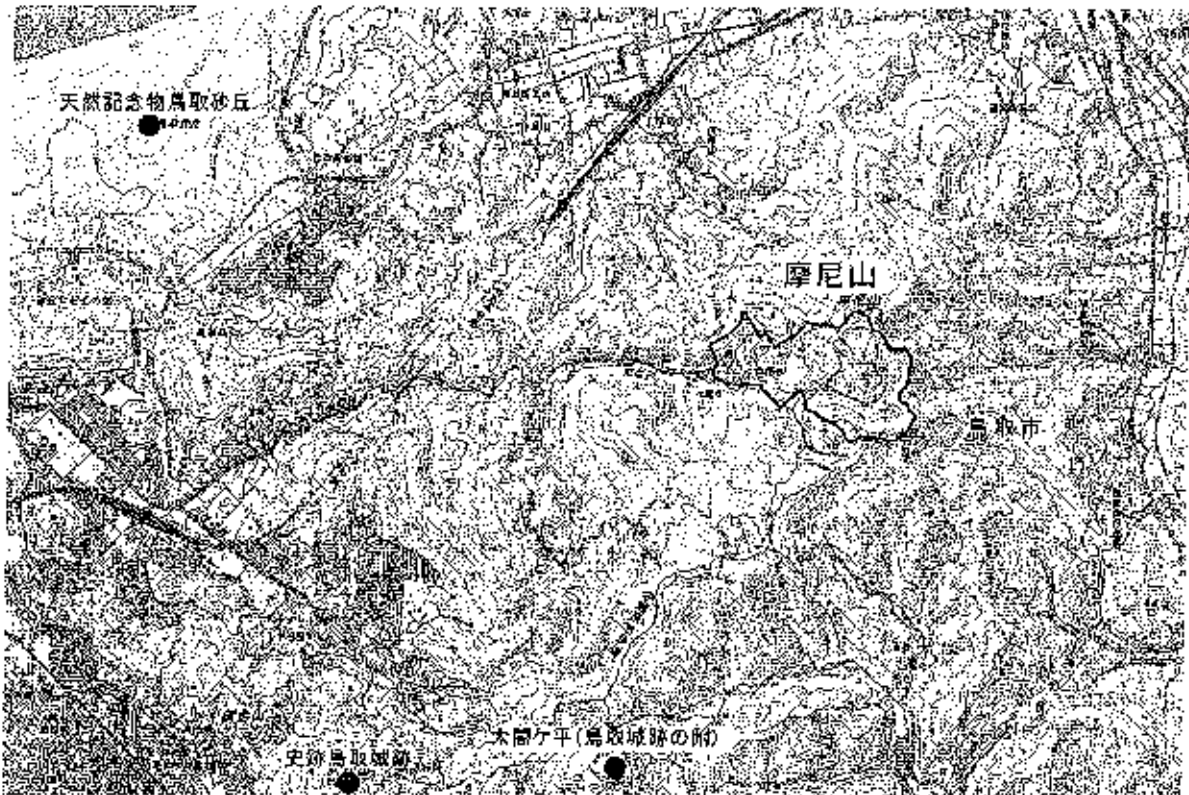
(3) 登録対象地の面積

367,296㎡

(4) 登録記念物の概要

鳥取市覚寺に位置する喜見山摩尼寺きげんざんまにじの境内を成す摩尼山まにさん（標高 357m）は、大山・三徳山と並ぶ

天台宗の拠点的霊山として信仰を集めてきた。旧参道と歴代住職等墓所、山腹の境内地に建立された寺院施設や、自然環境などから成る風致景観が良好に保全されており、巨巖・岩窟等から成る奥の院の奇景に優れている。山内に点在する多くの石仏群も独特の風致を添え、日本海・鳥取砂丘等を一望する鷲が峰（立岩）はこの地域を代表する展望地点として親しまれてきており、自然の名勝地として意義深い事例である。



摩尼山の位置



摩尼寺本堂



奥の院遺跡の巨巖



熊谷家住宅主屋 外観



原田家住宅主屋 外観

5 安楽寺 本堂、経蔵、鐘楼、山門及び塀の国登録有形文化財（建造物）登録

(1) 名称

安楽寺 本堂、経蔵、鐘楼、山門及び塀（あんらくじ ほんどう、きょうぞう、しょうろう、さんもんおよびへい）

(2) 所在地

東伯郡湯梨浜町宇野

(3) 特徴

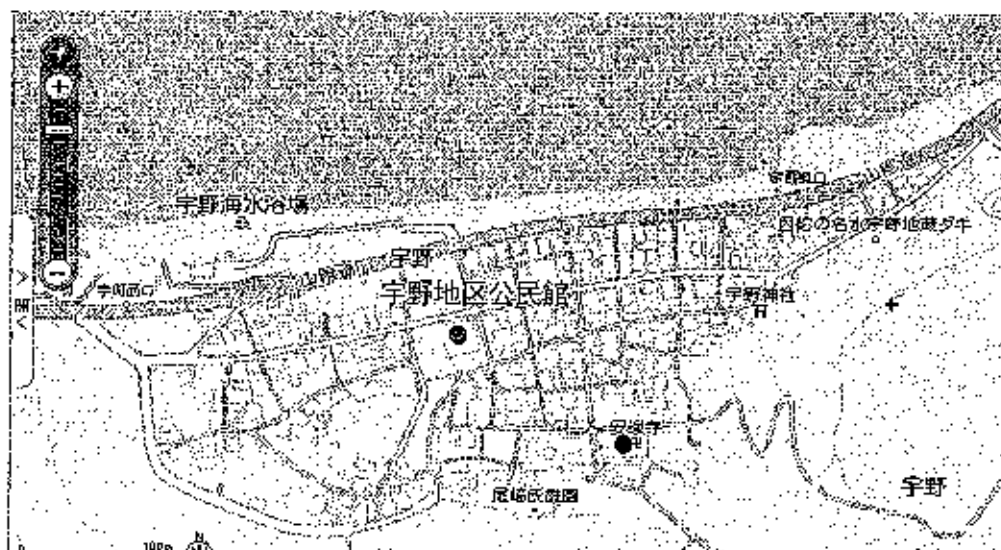
安楽寺は浄土真宗大谷派の寺院で、敷地の向いには重要文化財尾崎家住宅が建つ。当寺は尾崎家と深くかかわりがあり、現在の主要堂宇（どうう）は尾崎家の7代当主が建てたとされる。

本堂は典型的な真宗寺院本堂の形式で、正面にのみ鳥取県内には数少ない左棧瓦（ひだりさんがわら）を葺く。内部には異形の組物を置いたり、海老虹梁（えびこうりょう）と呼ばれる部材に海老を彫刻するなど、高い大工技術で独創的な意匠をみせる。

経蔵は石積み基壇の上に立つ、宝形造の建物で厚い漆喰塗りの壁により土蔵風にみせる。壁の下部にはモルタル洗い出し仕上げに目地を入れて石張風とするなど、近代的な手法を用いつつ、近世以来の境内の景観との調和をはかっている。

鐘楼は石積み基壇の上に立つ。内側に傾斜した円柱の頭部をつなく頭貫（かしらぬき）には地紋彫を施し、随所に独特な彫刻を施すなど、大工の造形感覚を示す。

両脇に塀が続く山門は、本堂とよく似た異形の組物や彫刻をもち、伝統にとらわれない造形をみせる。（本堂：文化2年（1805）建築、経蔵：昭和4年建築、鐘楼：文化14年（1817）建築、山門及び塀：安政7年（1860）建築）



位置図



安楽寺本堂 外観



安楽寺経蔵 外観



安楽寺鐘楼 外観



山門及び塀 外観

6 JR山陰本線御来屋駅本屋及び旅客上屋の国登録有形文化財（建造物）登録

(1) 名称

JR山陰本線御来屋駅本屋及び旅客上屋（じえいあーるさんいんほんせんみくりやえきほんやおよびりょかくうわや）

(2) 所在地

西伯郡大山町西坪

(3) 特徴

明治35年に山陰地方で初めて境港－御来屋間に鉄道が敷設された際に建てられた山陰線現役最古の駅舎。本屋とプラットフォームからなる。本屋正面にはポーチを突き出し、屋根の東西面は半切妻として外観上のアクセントをなす。内部を従来の木造としながら、外観を洋風に近づけようとする、地方ならではの鉄道を通じた近代化を示す建築である。内部には発券所や貨物取扱所など良好な保存状態で残されている。現在は駅舎の東側部分を物産販売所として活用している。（明治35年建築／平成14年改修）



JR山陰本線御来屋駅本屋及び旅客上屋 南面



JR山陰本線御来屋駅本屋 内部

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成28年7月19日

【新規分】

工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	摘 要
県立博物館外壁等改修工事	鳥取市東町 二丁目	株式会社ジューケン	210,600,000円 (予定価格) 214,992,360円	平成28年6月30日 ~ 平成28年12月20日	平成28年6月29日	博 物 館

企画展「宇宙への挑戦 ～未知への扉をひらくとき～」の開催について

平成28年7月19日
博 物 館

次のとおり企画展「宇宙への挑戦 ～未知への扉をひらくとき～」を開催します。

1 趣旨

天気予報、GPS、衛星放送など今日の私たちの日常生活は人工衛星によって支えられている実態があります。しかし、その種類や働きをよく知らないまま利用しているため、それを支える科学技術のすばらしさや、宇宙開発の困難さを意識しないことが多いのも事実です。

この展覧会では、私たちの生活と宇宙を結びつけながら宇宙に関する科学技術の変遷をわかりやすく紹介し、私たちの心と宇宙を近づけることを目的とします。

2 会期・開館時間 平成28年7月23日（土）～8月28日（日）（会期中無休）

午前9時～午後5時（土・日・祝日は午後7時まで開館）

3 会 場 鳥取県立博物館 第1・第2特別展示室

4 観覧料 一般1,000円（前売り・20名以上の団体・70歳以上の方800円）、高校生500円（前売り400円）、次の方は無料：中学生以下、学校教育活動で中学生以下の児童生徒を引率する者、障がい者・要介護者およびその介護者

5 主 催 「宇宙への挑戦」実行委員会（鳥取県立博物館・日本海テレビジョン放送株式会社）

6 監 修 鳥取大学宇宙教育プロジェクト・YAC鳥取アストロ分団・（一財）日本宇宙フォーラム

7 後 援 鳥取県教育委員会・宇宙航空研究開発機構(JAXA)

8 協 力 鳥取市さじアストロパーク・帝京大学・能代市こども館・ 日本発の民間月面探査チーム「HAKUTO」

9 協 賛 日本通運株式会社・株式会社モリックスジャパン・ 三和商事株式会社・株式会社吉備総合電設

10 展示構成（予定）

ゾーン1：宇宙に挑戦する

ペンシルロケットから始まるロケットの系譜を紹介し、各種ロケットの模型を展示。ロケット打ち上げ音響体験も。

ゾーン2：宇宙で活動する

国際宇宙ステーション、日本実験棟「きぼう」などでの有人宇宙活動の様子を紹介。

ゾーン3：宇宙を利用する

おおすみ、だいち、はやぶさ等の人工衛星や探査機の模型などを展示
鳥取大学ブース展示、チームHAKUTOブース展示（8月20日より）

11 関連事業

- ・7月23日（土）午前10時～11時30分 ワークショップ 「かさ袋ロケットをつくろう」
講師：日本宇宙少年団（YAC）鳥取アストロ分団ジュニアリーダー
- ・7月23日（土）午後2時00分～3時30分 「星空のうたコンサート」出演：アクアマリン
- ・8月6日（土）午後2時～3時30分 特別講演会「天然の星空から人工流れ星まで、見たことない夜空を楽しみたい！～楽しみ方から、宇宙に関わる仕事まで～」講師：岡島 礼奈（株式会社ALE 代表取締役社長）
- ・8月11日（木・祝）午後1時～3時40分 サイエンスレクチャー 「宇宙学校・とっとり」
講師：宇宙航空研究開発機構 宇宙科学研究所 大川 拓也、生田 ちさと、佐伯 孝尚
- ・8月21日（日）午後1時～2時30分、午後3時～午後4時30分 ワークショップ コズミックカレッジ「ペーパークラフト・ペンシルロケットを飛ばそう」講師：藤島 徹（日本宇宙フォーラム）
- ・8月20日以降 チームHAKUTOによるギャラリートーク、模擬体験デモ等